

自動免疫染色装置 ベンタナ ベンチマークULTRA PLUS 保守業務委託仕様書

1 目的

本仕様書に基づき、自動免疫染色装置 ベンタナ ベンチマークULTRA PLUSの保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持すること。

2 対象機器

機器名称	メーカー
ベンタナ ベンチマークULTRA PLUS 2式 (シリアル番号：1100103及び1100008)	ロシュ・ダイアグノスティックス社

3 契約期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

4 保守業務の内容

4-1. 本契約に基づく保守の実施について、受注者は次の内容を実施するものとする。

4-1-1. 定期点検

年に1回、発注者と協議のうえ技術員を派遣し、別途定める点検項目に基づき保守点検を実施すること。点検完了後は、保守点検報告書を速やかに発注者に提出すること。

4-1-2. 緊急保守

本製品に故障が発生した場合、発注者の要請に基づき速やかに受注者の技術員を派遣し、修理調整を行うこと。また、作業後は動作確認を行い、速やかに報告すること。

4-1-3. 受付及び作業日時

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 8:30～17:15

5 費用負担

5-1. 本契約に基づき発生する以下の費用は受注者の負担とする。

5-1-1. 定期点検、緊急保守に伴う作業費用

5-1-2. メーカーの規定する消耗品を除く交換部品の費用

5-2. 以下の費用は発注者の負担とする。

5-2-1. 業務実施に伴い発生する発注者の施設内での電気・水道等の経費

5-2-2. 天災、その他不可抗力による損害と認められた損傷の修復作業費用

5-2-3. 発注者の装置取扱いの誤り、不適當又は不十分な管理、誤使用、誤操作等に起因する故障の修復作業費用

5-2-4. 受注者の承認なしに受注者の技術員以外の者によって、行われた点検修理、改造又は移転作業に起因する故障の修復作業

5-2-5. 装置の使用方法変更による改造、組替え及び調整作業費用

5-3. 故障の原因の帰属が明らかでない場合は、これに要する費用負担は別途双方協議して決定する。